

# 法律学演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401  
必修 2単位

## 1. 授業の概要(ねらい)

刑事法分野の判例を中心にした事例研究を通して、刑事事件の事実の認定と評価の具体例を学習し、刑事法の実践的な理解を深める。現実の社会における出来事に対する法的解決は、「事実を認定し、認定された事実に対して適切な法律を(解釈して)適用する。」という過程を経るが、本授業では、事実認定という視点を重視しながら刑事法についての実践的な理解を深めることを目的とする。演習Ⅰでは、刑事事実認定の基本的な考え方と、刑法総論・刑法各論分野の判例(事例)を学習する予定である。

また、授業においては、自分の考え方を説得的に表現できる能力(プレゼンテーション能力)を身に付けることを目指したい。

## 2. 授業の到達目標

- ① 刑事法(刑法や刑事訴訟法)における事実認定の基本的な考え方とその具体例を学習することによって、法的な視点から事実を把握することのイメージを持ち、刑事法の実践を具体的に感じることができるようになる。
- ② 自分の考えを(口頭や文章で)説得的に表現できる能力(プレゼンテーション能力)を身に付ける。

## 3. 成績評価の方法および基準

授業への積極的な参加状況とレポートによって総合的に評価する予定である。

## 4. 教科書・参考文献

### 参考文献

石井一正 『刑事事実認定入門[第3版]』 判例タイムズ社(2015年)

## 5. 準備学習の内容

授業は授業計画(シラバス)に従って進められるので、授業前には参考文献の該当箇所を概観しておくことが期待される。そして、授業後は授業内容を復習することによって、各回の授業テーマについての理解を深めること(暗記でなく、考え方を理解すること)が期待される。

## 6. その他履修上の注意事項

授業に積極的に出席し主体的に学習することによって、刑事法に対する理解を深めていただきたい。

## 7. 授業内容

- |        |                                                |
|--------|------------------------------------------------|
| 【第1回】  | 授業ガイダンス,刑事事実認定とは何か                             |
| 【第2回】  | 事実認定の資料である証拠についての基本的なルール,状況証拠による事実認定の考え方,殺意の認定 |
| 【第3回】  | 実行行為                                           |
| 【第4回】  | 因果関係                                           |
| 【第5回】  | 正当防衛                                           |
| 【第6回】  | 共謀                                             |
| 【第7回】  | 名誉毀損罪                                          |
| 【第8回】  | 財産犯における占有                                      |
| 【第9回】  | 不法領得の意思                                        |
| 【第10回】 | 強盗罪                                            |
| 【第11回】 | 詐欺行為と財産的損害                                     |
| 【第12回】 | 背任罪の認定                                         |
| 【第13回】 | 放火罪                                            |
| 【第14回】 | 贈収賄罪                                           |
| 【第15回】 | 授業全体のまとめ                                       |